

2024年度 藤沢市介護予防ケアマネジメント費過誤申立期限

毎月の請求時にご確認ください。

2024年（令和6年）4月1日

年 月	過誤申立期限
2024年 4月	4月2日
2024年 5月	5月2日
2024年 6月	6月4日
2024年 7月	7月2日
2024年 8月	8月2日
2024年 9月	9月3日
2024年 10月	10月2日
2024年 11月	11月5日
2024年 12月	12月3日
2025年 1月	12月27日
2025年 2月	2月4日
2025年 3月	3月4日

※過誤申立書は「介護予防ケアマネジメント費の過誤調整の取り扱い（過誤申立）について」に掲載しています。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/koureis/yobou/kaigoyobou.html>